

笹木 健吾 議員

(一問一答方式)



①子どもたちをとりまく
スポーツ環境について

②山鳥坂ダム周辺の地域振興・
観光振興について

中学校部活動の地域展開の現状について

問 中学校進学を機に子どもたちがこれまで続けていた活動を断念せざるを得ない可能性があるが、当市における部活動の地域展開の現状と進捗状況を伺いたい。

答 国の新たなガイドラインでは、学校と地域が連携して活動を支える地域展開の考え方のもと、令和8年度から13年度までの6年間を改革実行期間と位置付け、休日の地域展開を確実に実施するとともに、平日の改革を段階的に進めることが示されています。

また、愛媛県でも、改革実行期間の前期である令和8年度から10年度までに、全ての部活動における休日の地域展開を目指し、後期である令和11年度から13年度には、平日も含めた地域クラブの拡充や持続可能な運営に向けた改革を進めるなど、明確な目標を盛り込んだ県推進計画の改定が2月27日に発表されています。

こうした動向を踏まえ、本年1月に開催された大洲市地域部活動推進協議会において、本市としての地域展開に関する一定の方向性が決定され、2月に教育委員会に提言書が提出されました。提言の内容は、休日の部活動は令和10年度の総合体育大会終了後廃止し、平日の部活動は運動部・文化部を問わず令和12年の夏休みまでの廃止を目標としています。また、休日・平日とも、体制等の整った部活動から目標年度を待つことなく、順次地域展開を進めていくこととしています。

スポーツ少年団に対する支援について

問 大洲市が認定したスポーツ少年団に対し、ボランティアで参加されているスタッフの方々への支援ができないか、理事者の見解を伺いたい。

答 スポーツ少年団においては、指導者が有資格者

であることが大会参加の要件となるほか、少年団としての登録においても一定の資格が求められていることから、指導者の皆様が私費や団費等により資格の取得・更新を行っている実情は、十分認識しています。子どもたちが安全で質の高い指導を受けるためには、専門的知識や安全管理に関する資質を備えた指導者の確保が不可欠であり、そのための資格取得等に係る負担は大きいものと受け止めています。

一方で、本市にはスポーツ少年団のみならず、多様な各種競技団体等が子どもたちのスポーツ活動を支えており、支援の在り方については公平性を十分に踏まえる必要があると考えています。そのため、現段階においては施設使用料の減免や大会運営に係る活動助成など、既存の支援策を継続し、指導者の皆様の負担軽減に努めたいと考えています。

肱川・河辺地域の地域振興について

問 山鳥坂ダムは令和14年度に完成予定となっているが、周辺地域の地域振興についてどういったビジョンを持っているのか、見解を伺いたい。

答 山鳥坂ダムの建設により、特に水源地域となる岩谷地区においては生活環境が著しく変化し、地域コミュニティの形成にも大きな影響が生じており、住民の皆様には大変御迷惑をおかけしています。

このようなことから、本市では平成25年2月に地域振興計画を策定し、また国土交通省及び愛媛県においては同年8月に水源地域整備計画を策定・決定し、付替県道等の道路整備、市営住宅やコミュニティセンターの建て替え等により、生活環境の再生に努めてきました。

また、令和6年度からは河辺川流域の地域振興について、愛媛大学及び国、県、市の関係者並びに地域活性化団体等で構成する山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会により、山鳥坂ダム周辺地域の活性化策について協議を進めています。地域振興ビジョンについては、検討会において今後河辺川流域にお住まいの方々の意見を伺いながら、流域の目指すべき将来像と実現に向けた方策について検討を進め、令和14年度までに取りまとめる計画としています。